申請書チェックリスト

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者名 |  |
| 製品名 |  |

以下、該当箇所をチェックし、必要事項を記入してください。

□　申請者欄には、製品を製造加工している事業者の住所・代表者氏名、担当者名および連絡先（電話番号、ＦＡＸ番号、メールアドレス等）を記入している

□　別紙「滋賀県リサイクル製品認定申請書記入要領」に基づき申請書を記入し、関係書類を添付している

**(1)品目名**

品目名は滋賀県リサイクル製品利用促進要綱別表「滋賀県リサイクル製品品質基準」のうち、「滋賀県リサイクル認定製品循環資源使用率」に示している「品目」の名称であるか

□　はい

□　いいえ

いいえの場合、申請書に記載している具体的な品目名を記入してください

|  |  |
| --- | --- |
| 品目名 |  |

**(2)製品名**

□　通称名ではなく、ブランド名である

□　バージン製品とリサイクル製品を製造している場合には、はっきりと区別できている

**(3)販売場所**

□　販売店を具体的に記入している

**(4)販売開始（予定）日**

□ 既に発売している（販売開始日：平成　　年　　月　　日）

□　発売予定であり、かつ６か月以内である（販売開始予定日：平成　　年　　月　　日）

**(5)製造加工場所**

□　加工・製造等は、全て滋賀県内で行っている

□　加工・製造等は、主に滋賀県内で行っている（やむなく、一部県外を含む）

加工・製造等の一部がやむなく滋賀県外である場合は、具体的な工程内容、その工程を行う加工・製造場所、県外でなければならない理由を記入してください

|  |  |
| --- | --- |
| 工程内容 |  |
| 加工・製造場所※ |  |
| 県外の理由 |  |

※　加工・製造場所は、都道府県名から番地まで記入ください。

**(6)製品の原材料等となる循環資源の状況**

□　発生場所は主に県内である

□　基準以上の使用率である

※ 製品に複数の循環資源を使用している場合は、最も使用割合の高い循環資源の状況を記入してください

循環資源名は滋賀県リサイクル製品利用促進要綱別表「滋賀県リサイクル製品品質基準」のうち、「滋賀県リサイクル認定製品循環資源使用率」に示している「循環資源」の名称である

□　はい

□　いいえ

いいえの場合は、申請書に記載している循環資源名と使用率を記入ください

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 循環資源名 |  | 使用率 | 　　　％ |

循環資源物の入手方法で該当するものを全てチェックしてください

□　一般廃棄物

□　産業廃棄物

□　加工品購入

□　副産物（有償）

□　副産物（その他）

□　自社物

特別管理廃棄物を使用していないか

□　はい

□　いいえ

溶融スラグを使用しているか

□　はい

□　いいえ

溶融スラグを使用している場合、JIS A5031およびJIS A5032中の有害物質の溶出量および含有量に係る基準に適合しているか

□　はい

□　いいえ

**(7)生産販売するにあたって必要な法令**

法令により許認可されているものや届出しているもので、該当するものを全てチェックしてください

□　騒音規制法

□　振動規制法

□　水質汚濁防止法

□　大気汚染防止法

□　土壌汚染対策法第22条第1項に基づく汚染土壌処理業に係る許可

□　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に基づく一般廃棄物処理委託

□　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条に基づく一般廃棄物処理業許可

□　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条に基づく産業廃棄物処理業に係る許可等

□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**(8)土壌の汚染に係る環境基準への適合**

使用している循環資源が「木材」、「食品残さ」や「畜産ふん尿」のような自然素材であるため、試験の必要がないものか

□　はい

□　いいえ

いいえの場合、以下もチェックしてください

□　環境基準の適用は溶出８項目を基準とするが、製品の原料や製造工程、用途を勘案して過大または過小でない

□　適合するデータ試験結果書を添付している

□　日付は１年以内である

□　試験方法は環境庁告示第46号（平成３年８月23日）またはJIS K 0058-1の5.利用有姿による試験基づく（検液中濃度に係るものにあっては、JIS K 0102に定める方法に基づく）

□　汚泥を熱処理せず製品化したものではない

　　（汚泥を熱処理せず製品化する場合は項目を追加している）

□　試験結果が以下の基準に適合している

|  |  |
| --- | --- |
| カドミウム | ≦0.003mg/L |
| 総水銀 | ≦0.0005mg/L |
| 鉛 | ≦0.01mg/L |
| セレン | ≦0.01mg/L |
| 六価クロム | ≦0.05mg/L |
| ふっ素 | ≦0.8mg/L |
| 砒（ひ）素 | ≦0.01mg/L |
| ほう素 | ≦1mg/L |

**(9)土壌汚染対策法の指定基準のうちの含有量基準への適合**

土壌と混合する可能性はない

□　はい

□　いいえ

いいえの場合、以下もチェックしてください

□　適合するデータ試験結果書を添付している

□　日付は１年以内である

□　試験結果が以下の基準に適合している

|  |  |
| --- | --- |
| カドミウム | ≦45mg/kg |
| 総水銀 | ≦15mg/kg |
| 鉛 | ≦150mg/kg |
| セレン | ≦150mg/kg |
| 六価クロム | ≦250mg/kg |
| ふっ素 | ≦4000mg/kg |
| 砒（ひ）素 | ≦150mg/kg |
| ほう素 | ≦4000mg/kg |

**○添付資料等**

**(1)添付資料の整理**

□　添付資料一覧表（別記様式第１号付表）を作成し、通しのページを付けて整理されている

**(2)当該製品の写真**

□　製品が明瞭に判別できるものである（縦90ｍｍ×横130ｍｍ程度）

**(3)当該製品の説明書等**

□　製品の用途や特徴がわかるものである

**(4)当該製品の製造加工フロー図**

□　原材料の入手段階も含め、製品の製造工程を具体的に明らかにした図である

□　加工・製造等の一部がやむなく滋賀県外である場合は、具体的な工程内容などを明記している

**(5)県リサイクル認定製品品質基準に適合していることを証する書類**

□　土壌環境基準に関する試験結果書の写し

□　ＪＩＳ認定書の写し、適合規格の該当部分の複写、適合を証する試験結果書の写し等を添付している

□　コンクリート二次製品の場合、別紙「コンクリート二次製品の申請にあたって」の内容を満たす試験結果を添付している

**(6)製品の品質管理説明書**

□　社内で定めている製品の品質管理のための手法や基準を添付している

**(7)会社案内、パンフレット等**

□　会社の組織、事業内容等がわかる会社案内等を添付している

**(8)製造加工場の付近見取図**

□　道路地図、住宅案内地図写し等に製造加工場の所在を示したものを添付している

**(9)更新申請の場合は、前回認定証写し**

□　前回認定証の写しを添付している

**(10)その他審査に必要な資料**

□　その他、審査に必要な書類を添付している

添付資料名( )